

文化財観光施設を活用した歴史体験について (趣旨・実施方針等)

文化財観光施設を活用した歴史体験検討委員会
[大洲市商工観光部 観光まちづくり課]

■大洲城について

城 主：藤堂高虎、脇坂安治、加藤貞泰 など

歴 史：鎌倉時代に伊予国守護宇都宮氏が居城。藤堂、脇坂の時代に近世城郭に改修

天 守：木造四層四階建て 2004年に復元

文化財：重要文化財 台所櫓（二層二階）・高欄櫓（二層二階）

県指定史跡 大洲城跡

その他：日本100名城



■臥龍山荘について

建 築：明治30年代

歴 史：元藩主庭園。明治期に大洲出身の貿易商、河内寅次郎が整備。茶の湯文化の衰退を憂い、京都の千家の職人を呼び寄せ茶室を建築した。近代数寄屋の傑作とされる。

文化財：重要文化財 臥龍山荘 臥龍院、不老庵など

県指定名称 臥龍

その他：ミシュラングリーンガイド一つ星



検討委員会

文化財観光施設の活用については、地域住民をはじめ多様な関係者の合意形成及び専門的な視点を要することから検討委員会を組織。

■第1回会議

期日 2019（令和元）年5月31日 大洲市役所

議題 (1)事業内容等について（実施方針・実施内容等）

賛成全員（挙手）により決定されました。

(2)実証実験について

賛成全員（挙手）により決定されました。

(3)その他

今後のスケジュールについて確認されました。



文化財観光施設を活用した歴史体験検討委員会 委員構成

（順不同・令和元年5月31日）

No.	所属・役職	氏 名	備 考
1	大洲市長	二 宮 隆 久	
2	大洲市議会議長	押 田 憲 一	
3	大洲市議会産業建設委員長	中 野 寛 之	
4	大洲歴史文会副会長	今 井 要	副会長
5	大洲歴史文会総支配人	田 苗 勉	
6	大洲市文化財保護審議委員	菅 野 隆 次	
7	大洲市自治会連絡会議会長	山 内 勝 之	
8	大洲商工会議所会頭	城 戸 猪喜夫	会長
9	大洲市観光協会会長	藤 岡 周 二	
10	大洲藩鉄砲隊副隊長	城 戸 輝 芳	
11	大洲市教育委員会学芸員	白 石 尚 寛	
12	大洲市教育委員会学芸員	岡 崎 壮 一	
13	大洲市商工観光部長	武 田 康 秀	
14	パリューマネジメント（株） 代表取締役	他力野 淳	

【事務局】

大洲市観光まちづくり戦略会議事務局（大洲市観光まちづくり課）

文化財観光施設の来訪者に対し、
一般公開のみならず、歴史に基づいた特別な体験を提供し、
特別な料金を得ることにより、
人口減少期においても持続可能な文化財保全・整備環境を創出するとともに、
本来文化財がもつ価値を最大限に発揮することにより、
さらなる認知度の向上を図っていく。



全 文

本市では、市総合計画及び市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、将来の人口減少期においても持続可能なまちづくりに努めることとしています。

観光振興施策においては、市観光まちづくり戦略ビジョン（素案）を策定し、「地域の文化を未来へとつなぐ」を基本理念に、歴史、文化、自然、風土など本市の地域固有の資源を保全し、かつ民間事業者との協働により新たな価値を創造し、また価値を高め、地域資源を徹底して観光まちづくりに生かすことで、地域に産業を根付かせ、地域経済の発展に寄与していくこととしています。

本市観光の中心部である大洲城下町には、大洲城、臥龍山荘をはじめとした歴史的資源が多数ありますが、近年、城下町を形成する町家・古民家等の取り壊し、更地化が急速に進み、その魅力が著しく低下しています。そのため、町並み保全を目的とした「町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり」が急務となっています。

町家や古民家等の歴史的資源の活用にあたっては、本来の機能を回復させて活用することが建物にとってもやさしく、その魅力を最大限に発揮することができると考えられます。例えば、元々住宅として使用されていた古民家であれば、住宅として活用されることが望ましいのですが、実情として現代の生活スタイルに合いにくいこともあり、一時的な住宅利用＝一時滞在利用として、宿泊施設へと改修していくことが基本となります。また、町家など店舗として利用されていたものは、ショップ等に改修していくことが望ましいと言えます。

文化財観光施設の活用についても同じことが言え、現在の活用方法は「一般公開」に限定していますが、本来であれば一般公開よりも「元々の使用方法」について活用を検討していく視点が重要です。

例えば、臥龍山荘であれば、元々は河内寅次郎の別荘であり、別荘として利用されることが最も建物が生きる活用方法になります。臥龍山荘は、茶の湯文化を通じた迎賓機能や臥龍院の能舞台の演出、不老庵で月明かりを愛でる月光反射など趣向の凝らした細工が建物としての価値であり、これらを実際に再現していくことが歴史に基づいた活用方法であると言えます。

また、大洲城であれば、元々は城主が利用していたものであり、城主体験を通して大洲城を活用することが大洲城の魅力を伝えることにつながります。

現在は、全国的にも文化財の活用は一般公開に限定されている例が大半であり、特に城郭は資料館としての機能がほとんどですが、文化財の保全に十分配慮した上で、元々の使用方法に基づいた新たな活用方法を取り入れていくことも課題となっています。

また、新たな活用方法を取り入れていくことが、新たな収益を生むことにもなります。一般利用と特別利用（限定利用）とに分け、特別利用の場合には特別料金をいただく仕組みを作る必要があります。特別利用は、文化財の本来的な価値を追求するものであり、文化財の価値をさらに高めるものとして提供され、また、その価値を享受する方からは特別な料金をいただくという仕組みとなります。このような収益構造を取り入れていくことで、特に将来の人口減少期（経済・財政状況の変化）に備え、持続的に文化財への投資が可能な保全、整備環境を創出していくという視点が重要と言えます。

文化財観光施設の来訪者に対し、一般公開のみならず、歴史に基づいた特別な体験を提供し、特別な料金を得ることにより、持続可能な文化財保全・整備環境を創出するとともに、本来文化財がもつ価値を最大限に発揮することにより、さらなる認知度の向上を図っていくことが今回の文化財観光施設を活用した歴史体験に取り組もうとする趣旨となります。

趣旨説明 参考資料



おおず歴史華回廊
(案内人との歴史まち歩き)



●臥龍山莊の活用〔官民〕



座禪體驗



臥龍の渡し・川下り遊覧



小彦々神社参籠殿



●大洲城の活用 [官民]



●JR伊予大洲駅
観光案内所の整備 [市]
(外国人対応)



カヌー・SUP体験



観光うかい



浦岡家長屋



●旧加藤家住宅の活用整備〔市〕
/活用〔官民予定〕



城下のまちびと
(町家活用イベント)



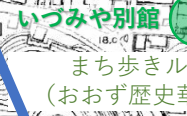
NPO法人YATSUGI
(町並みの保全・活用活動)



旧松井家住宅



●町家・古民家等の活用〔民〕



いづみや別館 
まち歩きルート
(おおず歴史華回廊)



● 臣人



SHIROSHITA NO

 東京市街文化館
MACHIBITO
 ART & CRAFT & FOOD
 2017.11.25(土) 26(日) 10:00-16:00

実施方針について

1 検討委員会の組織

文化財観光施設の活用については、地域住民をはじめ多様な関係者の合意形成及び専門的な視点を要することから検討委員会を組織し、内容を検討することとします。

2 文化財観光施設の活用

活用する文化財観光施設は、モデルケースとして大洲城と臥龍山荘について検討することとします。また、活用に当たり、文化財の改変を行わないことを原則とします。

3 歴史に基づいた特別な体験

特別な体験の作り込みに当たっては、史実と推定を明確に区分し、利用者に正確に伝えることとします。特に史実については、専門的な意見を踏まえた検証を行うこととします。

また、特別な体験とは、「再現性の低い、特別な時間の提供」と定義し、「その時、その場所でしか得ることのできない、再現性の低い時間（トキ）の体験」を提供していくこととします。

4 文化財の観光資源としての開花（文化庁）

文化庁では、文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組み（Living History 生きた歴史体感プログラム）を支援することにより、文化財の活用による特別料金の徴収等で増えた収益を文化財に再投資する地域活性化の好循環創出を行う取組みを促進しています。具体的には、重要文化財（建造物）や史跡等の文化財に新たな付加価値を付与するため、訪日外国人観光客等が体感・体験できるような往時を再現した復元行事や歴史体験行事の実施のほか、当時の調度品や衣装等の再現等となります。

[文化庁が示す代表的な取組例]

- ◆ 重要文化財（建造物）や史跡等がかつて行われた、往時を再現した復元行事
- ◆ 歴史的な出来事等、文献等の記録から再現した復元行事
- ◆ 歴史的な出来事等に基づく体験事業（往時の衣装を復元し着用する体験、古代の食の復元等）
- ◆ 当時の衣装や往時に使用された調度、道具類の復元及びこれらを活用した展示や体験事業等

5 民間事業者の重要性

事業を企画するに当たっては、最終的に収支が伴うものである以上、サービスを提供する民間事業者のノウハウが必要となります。特に、文化財を活用して特別な体験を提供するということは、確かな実績と優れた知見を持ち合わせた民間事業者が担う必要があります。

また、事業の採算性をはじめ、ターゲティング、ブランディング、プロモーション、提供するサービスなど、利用者（消費者）の視点に立った企画立案が必要であることから、実施運営を担当する民間事業者なしでは本事業は成立しないという点に留意する必要があります。

なお、本事業においては、大洲市との連携事業者（町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり連携協定 2018年4月5日協定締結）であり、内閣府の歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議構成員であるバリューマネジメント株式会社の参画を予定するものとします。

6 実施時期

文化庁は、Living Historyを2019年度からの取り組みとして促進しています。また、本市においても2019年度から将来の人口減少にそなえた地域再生計画「町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業」に取り組んでいます。新時代の幕開けにふさわしい2019（令和元）年度から実施に向けた検討に入ることとします。

7 日本版DMOの参画

文化庁のLiving History（生きた歴史体感プログラム）の制度設計においては、日本版DMOの参画が期待されています。本市においては、一般社団法人キタ・マネジメントが日本版DMO候補法人（地域DMO）に登録されています。地域資源を活用した観光まちづくりを推進する地域DMOが、民間事業者と連携しながら本事業を推進していくことを基本とします。

8 実証実験

実施に当たっては、実証実験を行い、文化財の保全や利用者の安全など様々な角度から検証を行った上で、実施に移すこととします。また、合わせて実施計画を作成することとします。

1 歴史に基づいた特別な体験の提供

大洲城は滞在宿泊型の城主体験、臥龍山荘は月明かり体験等を計画しています。大洲城をホテルに改造したりするものではありません。

2 閉館時間を利用

これまでと変わらず一般公開を行います。あくまで閉館後の空いた時間を利用するものです。

3 限定回数のみ実施

常時行うものではありません。大洲城は年間30日程度、臥龍山荘についても限定回数の利用しか予定していません。

4 文化財はそのまま

文化財の価値が下がるような改修などは行いません。体験に必要な備品類は、閉館時間中に準備し、開館前に片付けます。

5 実証実験を行います。

実証実験を行い、文化財の保全や利用者の安全など様々な角度から検証を行った上で実施に移します。

6 持続的に文化財を保全

文化財の歴史体験により特別料金をいただくことで、地域経済への波及と将来の人口減少期においても持続可能な文化財保全環境をつくるものです。

7 大洲市の観光の認知度向上へ

大洲城、臥龍山荘など本市を代表する文化財観光施設ですが、全国的には認知度が低く、ここでしかできない歴史体験を提供することにより、大洲市の観光の認知度向上につながることも期待しています。

実施内容について

文化財観光施設を活用した歴史体験の趣旨及び実施方針を踏まえ、実施内容については、以下のとおりとします。

○ 共通事項

歴史に基づいた特別な体験の作り込みに当たっては、歴史考証を踏まえ、再現性の低い、特別な時間を提供していくこととします。その土地に行かなければ手に入らない、他にはない特別な時間や体験価値を提供します。また、貴重な文化財を活用する上で、文化財の改変は行わず実施することを原則とし、上質で格の高い非日常体験を提供することを前提とします。

1 大洲城

「観る大洲城から、利用する大洲城へ。」

大洲城天守は木造復元であるからこそ、天守が創建された当時を思わせる姿を感じ取ることができ、他城にはない強みがあります。

強みを生かし、当時の大洲城を体験できる試みとして、閉館時間を利用した**滞在宿泊型の城主体験（1617年加藤貞泰の入城）**を再現していくこととします。

2 臥龍山荘

「観る臥龍山荘から、利用する臥龍山荘へ。」

元々河内寅次郎の別荘であった臥龍山荘は、茶の湯文化を通じた迎賓機能や臥龍院の能舞台の演出、不老庵で月明かりを愛でる月光反射など趣向の凝らした細工が建物としての価値であり、これらを実際に再現していくことが他の地域では叶うことのできない特別な体験を提供することになります。

閉館時間を利用し、**臥龍山荘の主賓体験**を再現していくこととします。



Living History 「1617加藤貞泰の入城」

1 事実

1609年頃 脇坂安治統治の時代に現在の大洲城天守は建てられたとされる。（推定）

1617年 米子から加藤貞泰が入城した。（今から約400年前）

7月25日米子を出発。

引き連れた給人は132人。

8月5日に長浜に到着した。

庄屋23人が出迎え、道案内には町年寄・大和屋十左衛門が立った。

翌6日、**加藤貞泰は陸路を馬で大洲城に入った。**

（「積塵邦語」） 大洲市誌より



2 大洲城天守の特徴について

大洲城天守1階は、創建当時から畳敷きの可能性がある。

復元において、母屋境には敷居が入れられ、内法には鴨居と長押が入れられている。

また、**敷居と鴨居には建具が入るように溝が切られている。**

（復元報告書より）



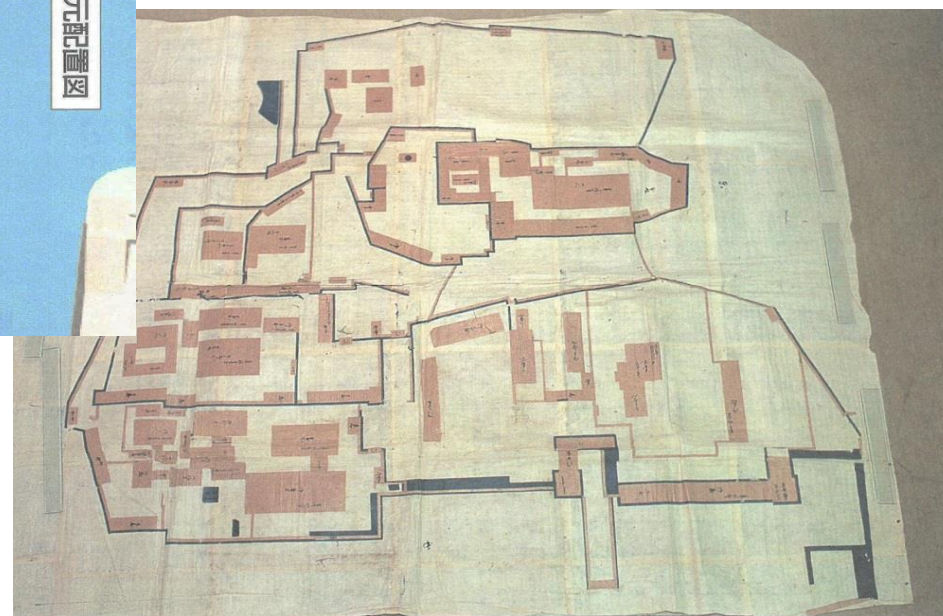
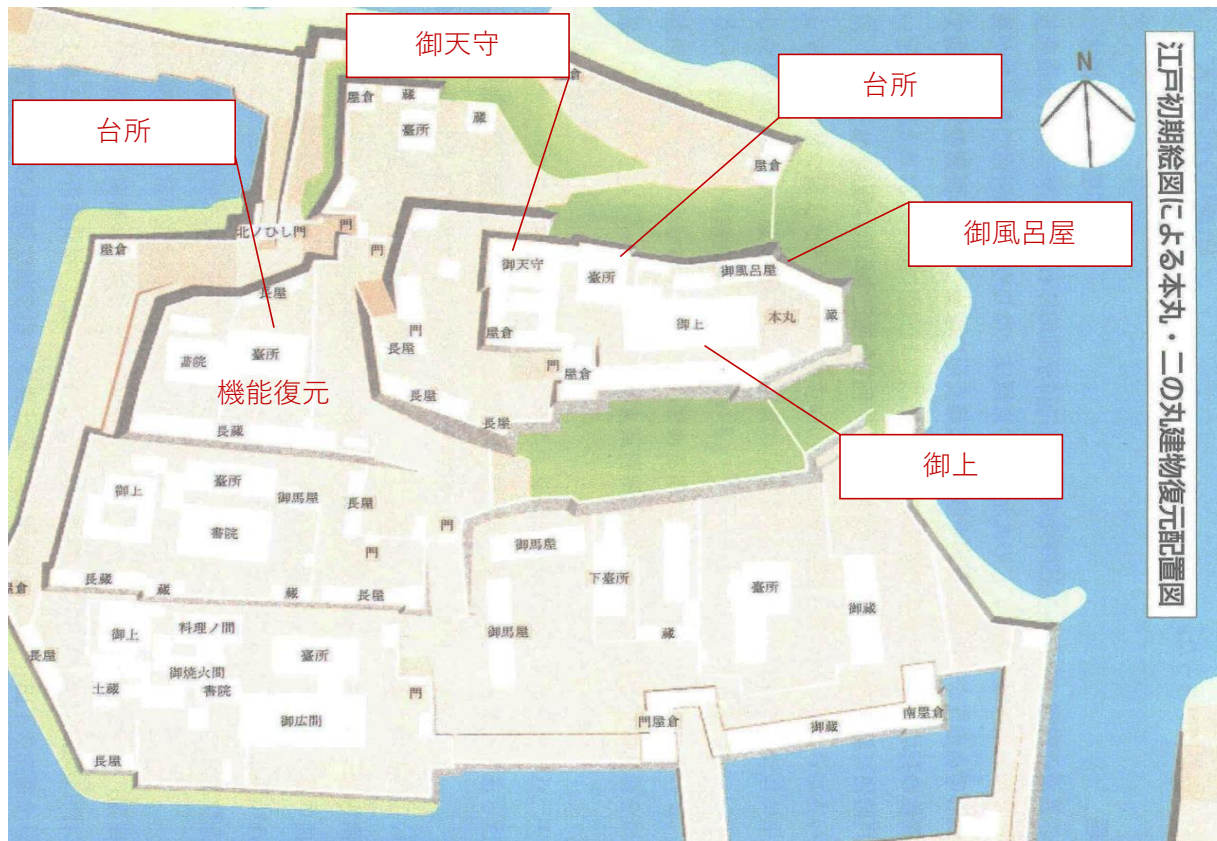
3 加藤貞泰が入城した当時の本丸利用について

象徴的な中心柱（通柱）の存在、吹き抜け構造の存在などから大洲城天守1階は戦国武将又は藩主にとって特別な空間であったことが推測される。江戸時代以降、天守は物見塔の役割であったり、権力の象徴であったりとされるが、**慶長期（1596-1615）の天守は実用的な要素を十分に備えていた**と考えられる。初期の大洲城天守においても実用的に使用されていたものと推測される。

具体的には、江戸初期の絵図「大洲御城地割」には、本丸に「御上」、「御風呂屋」とされる建物の表記があり、現存する「台所櫓」は「台所」と表記され、1階には土間や煙出し用の格子窓などがあることから炊事場、食料保管庫として機能していたことが推察される。**加藤貞泰が入城した当時は「御天守」と「御上」などを実的に使用し、往来した可能性がある。**

江戸初期 1617頃 加藤貞泰入城の頃の絵図

※計画図の可能性もあり



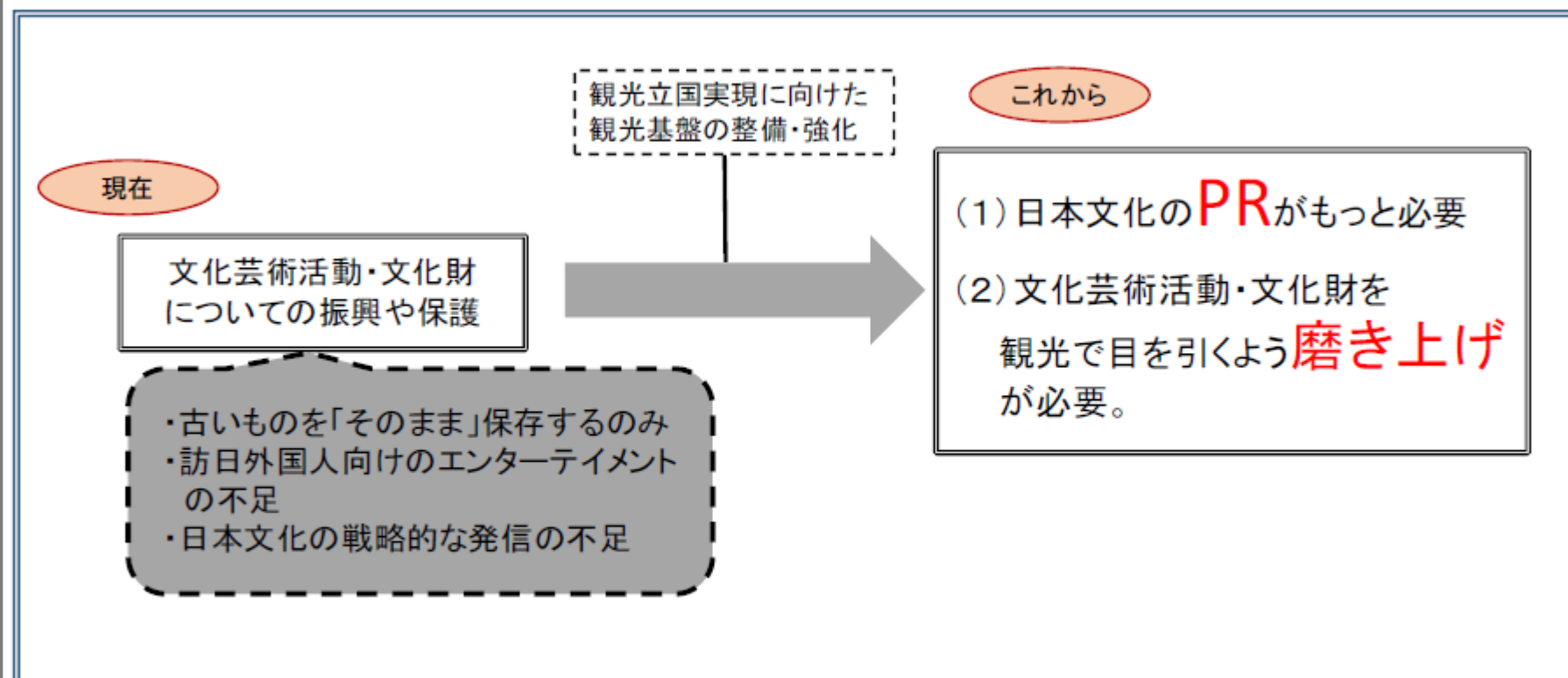
⑥『大洲御城地割』加藤家蔵 市立博物館保管

- ・本丸に御天守、御上、御風呂屋、台所があり、加藤貞泰が入城した当時は、本丸を実用的に使用した可能性がある。
- ・復元報告書より、天守1階は畳敷きで建具が用いられた可能性が高い。
- ・大洲城は慶長年間の天守であり、天守1階は城主の間として用いられた可能性がある。

文化財の観光資源としての開花

文化庁

観光立国の実現に向けた文化行政の展開について



“文化”を最大限活用して、観光立国の実現を目指す

①文化財の先進的・高次元な多言語解説整備の推進

日光東照宮における多言語解説整備

- 全世界から多数の観光客が集まる**日光東照宮の主な文化財について、平成29年度中にモデル的に多言語解説整備を実施**
- 「文化財に関する国際発信力強化の方策について」(H29.9)等を踏まえ、日本語解説を単に直訳するのではなく、外国人にとって分かりやすい魅力的な解説文となるよう、表現を工夫して新たに整備。(解説板23基)

～新たに整備した解説板を読む外国人観光客～



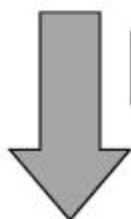
眠猫



重要文化財
奥社宝塔（御墓所）

今後の取組予定

- 「文化財多言語解説整備事業」(H30年度：5億円)において**先進的・高次元な文化財の多言語解説を整備する事業を平成30年度より開始**
- 分かりやすい多言語解説整備推進委員会の運営など、**事業の全工程にわたり観光庁と連携して実施**



観光庁
コンテンツ作成（新規予算）

分かりやすい多言語
解説整備推進委員会

文化庁
先進的・高次元な整備（新規予算）
＋案内板等の整備（既存予算）

～AR・VR等の先端技術の活用～



日光東照宮の他、二荒山神社や輪王寺等、**日光地域全体の面的整備**を観光庁・環境省と連携して実施
今後2020年度までに**文化財中核観光拠点200箇所**を中心に整備

②文化財を活用した「Living History」(生きた歴史体感プログラム)の創出

「Living History」とは？

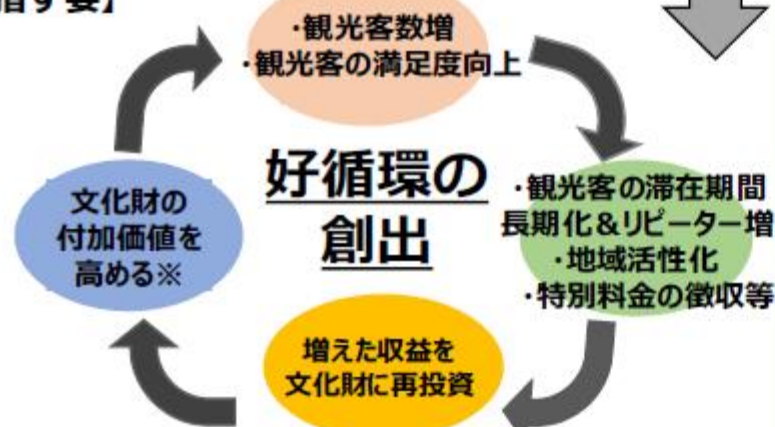
- ① 文化財の付加価値を高める…観光客が体感・体験できるよう、歴史的な出来事や当時の生活を再現
- ② 好循環の創出…文化財を核として賑わいを創出し、増えた収益を文化財の修理・整備や新たな企画に再投資

観光資源としての
更なる磨き上げ

【現状・課題】

- ・必ずしも観光客にとって往時が分かりやすい形で公開されていない
- ・民間事業者と連携しつつ、文化財の所有者・管理団体等が自律的に文化財の修理・整備を行うモデル作りが必要

【目指す姿】



※ 文化財建造物や史跡等において、往時を再現した復元行事・歴史体験行事の実施、当時の調度品・衣装等の展示

今後の取組予定

- 先行的な取組事例の収集
自治体における先行的な事例の収集・周知
- 文化財保護法の改正 ※ 今国会で審議中
地域における文化財の総合的な保存・活用を制度的にも担保

(イメージ1) 三重県明和町における取組

～「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」における歴史体験～

十二単の着付け体験 (約5,500円)



斎王の食事を再現した
「斎王の宝箱」(1,600円)



「斎王まつり」(6月上旬)

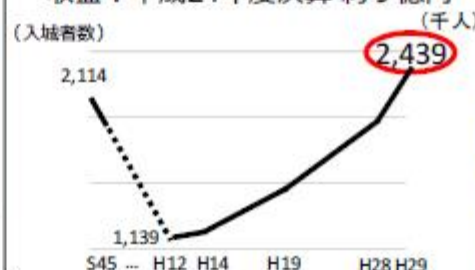


(イメージ2) 二条城における取組

平成28年度、第3代将軍徳川家光による後水尾天皇への饗応を再現

入城者数：平成29年度、47年ぶりに過去最高の入城者数を更新

収益：平成24年度決算 約9億円 → 平成29年度見込 約14億円



(H31年度以降～)

事例の横展開を目指し、新たに取り組む
自治体等に対する支援スキームの創設